

金属・電化製品ごみの 出し方変更

令和5年4月から ごみの出し方が 変わります！！



金属



電化製品

金属・電化製品は45ℓまでの**透明・半透明の袋**に入っていれば
毎月2回の**びん・缶、ペットボトルなどの日**に
集積所での回収が可能になりました！

※金属と電化製品は**同じ袋で排出可能**です。

45ℓまでの袋に入らないものは

「大型ごみ受付センター」への連絡が必要ではありますが、
大型ごみ処理券は不要です。

上記に伴い、市内11カ所にある「小型家電回収ボックス」は撤去します。

また、「家電リサイクル法」の対象品（テレビ、エアコン、
洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）は**集積所に出せません**。

令和5年4月から
「大型ごみ受付センター」での
インターネット受付を開始。

※インターネット受付の初回は**電話で登録が必要です**。

大型ごみ受付センター電話番号：0743-85-5374

フリーダイヤルが無くなります。